

第26回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2022年6月20日（月曜日）
午後1時（受付開始予定：午後12時30分）

開催場所：東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

開催場所が前年とは異なりますので、お間違えのない
ようご注意ください。

目次

招集ご通知

第26回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するご案内	2
インターネットによるライブ配信のご案内	3

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	4
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	12
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	14

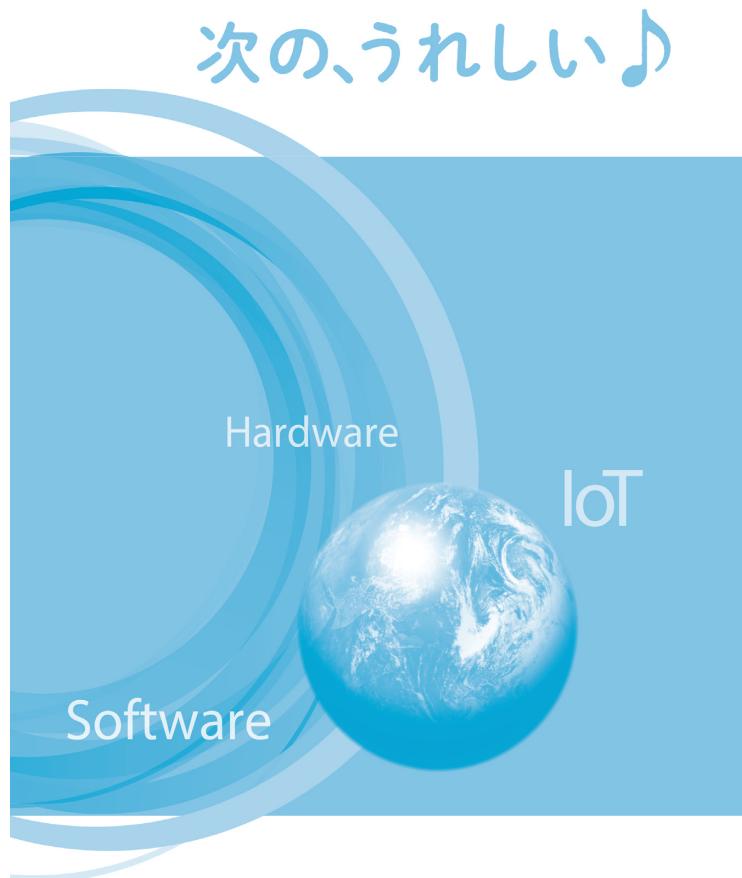
事業報告

1. 企業集団の現況	16
2. 会社の現況	28
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49

ご出席の株主様へのお土産配布は取りやめとさせて
いただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ソースネクスト株式会社
証券コード：4344

次の、うれしい♪



第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第26回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、2頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月17日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月20日（月曜日）午後1時
2 場 所	東京都千代田区麹町一丁目6番4号 住友不動産半蔵門駅前ビル2階 ベルサール半蔵門 ※開催場所が前年とは異なりますので、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第26期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第26期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>議決事項</p> <p>第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件</p>
4 議決権行使に関するご案内	2頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ https://www.sourcenext.co.jp/ ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。
- 体調不良と見受けられる方や、マスクを着用されていない方へは、運営スタッフがお声掛けさせていただき、入場をご遠慮いただく場合がございます。
- ご出席の株主様へのお土産配布は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

ご同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

(受付開始予定：午後12時30分)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。

その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2022年6月17日（金）午後5時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。（右欄をご参照ください）

【2022年6月17日（金）午後5時30分受付分まで有効】

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる開示に関するご案内

当社ウェブサイト <https://www.sourcenext.co.jp/>

1. 招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結株主資本等変動計算書
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 株主資本等変動計算書
 - ④ 計算書類の個別注記表なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表が含まれております。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右片に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



携帯電話又はスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】 0120-652-031 (9:00~21:00)

<議決権行使に関する事項以外の照会>

0120-782-031 (平日9:00~17:00)

以上

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行いません。

1. 配信日時

2022年6月20日（月曜日） 午後1時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午後12時30分）頃より使用可能です。

※株主総会終了後にはご覧いただくことができませんので、ご了承ください。

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主ID（＝株主番号）」とパスワード（＝郵便番号）をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://4344.kabusou.com/>



株主ID ▶ 議決権行使書類等に記載されている「**株主番号**」（数字9桁）

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（2022年3月末時点）（数字7桁、ハイフンなし）

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「**株主番号**」をお控えください。

3. ご留意事項

- ①ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行なうことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知2頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- ②システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開等をご遠慮ください。
- ⑤ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- ⑥ご視聴いただくための通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- ⑦万が一、何らかの事情により当日ライブ配信を行なうことができなかった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.sourcenext.co.jp/>）にてお知らせいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ライブリッツ株式会社 Tel : 03-5740-5766

【受付期間】 2022年6月20日（株主総会当日）午後12時30分～株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更箇所)

現行定款	変更案
第 3 章 株 主 総 会	第 3 章 株 主 総 会
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(削除)
第15条 当社は、 <u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	

第2号議案

取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となり、また、経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の充実強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	まつ だ のり ゆき 松 田 憲 幸	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	こ じま とも あき 小 嶋 智 彰	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	ふじ もと こう すけ 藤 本 浩 佐	取締役 兼 CSO 営業担当	再任
4	あお やま ふみ ひこ 青 山 文 彦	取締役 兼 CFO 管理担当	再任
5	く ぼ り ひで あき 久保利 英 明	社外取締役	再任 社外
6	あん どう くに たけ 安 藤 国 威	社外取締役	再任 社外 独立
7	なか い ど のぶ ひで 中井戸 信 英	社外取締役	再任 社外 独立
8	おお うえ あい こ 大 上 有衣子		新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1 再任	まつだ のりゆき 松田 憲幸 (1965年5月28日生)	1989年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年 9月 有限会社トリプル・エーを設立 代表取締役社長 1996年 8月 当社設立 代表取締役社長 2012年 9月 SOURCENEXT Inc. President & CEO（現任） 2017年 6月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年 2月 当社 代表取締役会長 兼 CEO（現任） 2022年 2月 ポケットーク株式会社 代表取締役社長 兼 CEO（現任）	35,663,200株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2 再任	こじま ともあき 小嶋 智彰 (1977年6月3日生)	2001年 9月 当社入社 2006年 6月 当社執行役員 2008年 6月 当社取締役 2009年 1月 当社常務取締役 2012年 6月 当社取締役 2017年 5月 EUS株式会社（旧株式会社筆まめ 2021年11月清算）取締役 2019年 1月 Sourcenext B.V. Managing Director 2019年 9月 UMEOX Innovations Co.,Ltd. 董事（現任） 2020年 4月 Sourcenext B.V. CEO（現任） 2021年 2月 当社代表取締役社長 兼 COO（現任）	99,800株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
3 再任	ふじもと こうすけ 藤本 浩佐 (1964年9月9日生)	1988年10月 株式会社リクルート入社 1999年11月 当社入社 1999年12月 当社取締役 2009年10月 当社執行役員 2013年 7月 当社常務執行役員 2015年 4月 当社専務執行役員 2018年 6月 当社取締役専務執行役員 2022年 4月 当社取締役 兼 CSO（現任）	147,600株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
4 再任	あおやま ふみひこ 青山 文彦 (1967年8月3日生)	1991年10月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年 7月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2000年 4月 当社入社 2002年 4月 当社執行役員 2004年 6月 当社取締役 2009年 1月 当社常務取締役 2012年 6月 当社取締役 2017年 5月 EUS株式会社（旧株式会社筆まめ 2021年11月清算）取締役 2021年 2月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 2022年 4月 当社取締役 兼 CFO（現任）	243,100株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
5 再任	くぼり ひであき 久保利 英明 (1944年8月29日生)	1971年 4月 弁護士登録・森綜合法律事務所入所 1998年 4月 日比谷パーク法律事務所代表（現任） 2001年 4月 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 2001年10月 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 2003年 2月 当社社外監査役 2008年 6月 農林中央金庫 経営管理委員 2011年 6月 株式会社東京証券取引所グループ（現・株式会社日本取引所グループ）社外取締役 東京証券取引所自主規制法人（現・日本取引所自主規制法人） 外部理事 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2015年 4月 桐蔭法科大学院教授 2018年 4月 コインチェック株式会社 社外取締役（現任） 2021年 4月 桐蔭横浜大学 法学研究科客員教授/桐蔭コンプライアンス・リサーチ教育センター長（現任）	42,300株	有 注記2.② 参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
6 再任	あんどろ くにとけ 安藤 国威 (1942年1月1日生)	1969年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 1979年 8月 ソニー・プルデンシャル生命保険 代表取締役 1990年 4月 ソニーコーポレーションオブアメリカ、ソニー・エンジニアリング・アンド・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ 社長 2000年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）代表取締役社長 2005年 6月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2007年 6月 ソニー生命保険株式会社 取締役会長 2013年 7月 一般社団法人Japan Innovation Network 理事（現任） 2017年 6月 当社社外取締役（現任） 2018年 4月 公立大学法人長野県立大学理事長（現任）	24,600株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
7 再任	なか い ど のぶひで 中井戸 信英 (1946年11月1日生)	1971年 4月 住友商事株式会社入社 1998年 4月 同社理事 1998年 6月 同社取締役 2002年 4月 同社代表取締役 常務取締役 2004年 4月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年 4月 同社代表取締役 副社長執行役員 2009年 6月 住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年 6月 同社代表取締役会長 2016年 4月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役 2017年 5月 いちご株式会社独立社外取締役（現任） 2018年10月 一般社団法人日本CHRO協会理事長（現任） 2019年 3月 イーソル株式会社社外取締役（現任） 2020年 6月 当社社外取締役（現任） 2022年 3月 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役（現任）	7,800株	無

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
8 新任	おおうえ あいこ 大上 有衣子 (1975年8月23日生)	2017年 1月 弁護士登録・中本総合法律事務所入所 2017年 4月 内閣府公益認定等委員会事務局 政策調査員 2020年 1月 有限会社カイカイキキ入社 2020年 5月 株式会社柿安本店社外取締役 (現任) 2022年 1月 中本総合法律事務所復帰 (現任)	0株	無

(注) 1. 社内取締役候補者の選任理由は、以下の通りであります。

- ① 松田憲幸氏は、当社の創業者であり、創業以来長きにわたり経営者として当社グループ全体の事業を統括し、業界動向や経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者といたしました。
- ② 小嶋智彰氏は、マーケティングを中心とする営業・企画業務に精通しており、経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者といたしました。
- ③ 藤本浩佐氏は、当社営業部門、新規事業開拓部門に長年従事した豊富な経験と実績及び営業戦略に高い見識を有していることから、取締役候補者といたしました。
- ④ 青山文彦氏は、財務及び会計に関する豊富な専門的知見及び経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者といたしました。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次の通りであります。

- ① 久保利英明氏、安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 久保利英明氏は、長年にわたり弁護士として経験を重ね、その専門的な知識及び企業法務に関する高い見識を当社の経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
同氏が選任された場合は、報酬諮問委員として、役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
同氏は、日比谷パーク法律事務所の代表であり、同法律事務所所属の同氏以外の弁護士と当社の間において、法律顧問業務等の委託取引があります。同氏は、当社の法律顧問業務等には従事しておりません。なお、久保利英明氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
安藤国威氏は、ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) の代表取締役社長等を歴任されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合は、報酬諮問委員として、役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、安藤国威氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
中井戸信英氏は、住友商事株式会社の代表取締役副社長執行役員及びSCSK株式会社代表取締役社長、同会長など要職を歴任されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。
同氏が選任された場合は、報酬諮問委員として、役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、中井戸信英氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
大上有衣子氏は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験を当社の経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
同氏が選任された場合は、報酬諮問委員として、役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
- ③ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

当社は、久保利英明氏、安藤国威氏及び中井戸信英氏との間で、定款第29条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限ります。

なお、久保利英明氏、安藤国威氏及び中井戸信英氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、大上有衣子氏の新任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

- ④ 社外取締役の独立役員の出状状況については以下の通りであります。
安藤国威氏及び中井戸信英氏の再任及び大上有衣子氏の新任が承認された場合、3氏を独立役員として指定する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険の内容の概要は次の通りであります。

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。すべての取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、37頁をご参照ください。

<ご参考>スキル・マトリックス

第2号議案が原案の通り承認可決された場合は、各取締役のスキルは次の通りとなる予定です。

氏名	役職	年齢	性別	スキル							
				企業経営・経営経験	グローバル経験	IT技術	製品企画・マーケティング	営業・事業開発	組織・人材開発	財務・会計	法務・コンプライアンス
松田憲幸	代表取締役会長兼CEO	56	男	○	○	○	○	○			
小嶋智彰	代表取締役社長兼COO	44	男	○			○	○			
藤本浩佐	取締役兼CSO	57	男					○	○		
青山文彦	取締役兼CFO	54	男							○	○
久保利英明	社外取締役	77	男	○						○	○
安藤国威	社外取締役	80	男	○	○	○		○		○	
中井戸信英	社外取締役	75	男	○	○	○				○	
大上有衣子	社外取締役	46	女								○

第3号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小林哲也氏及び高野角司氏が任期満了となります。高野角司氏が退任いたしますので、小林哲也氏に加え、後任として木南麻浦氏の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1 再任	こばやし てつや 小林 哲也 (1958年9月5日生)	1991年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2003年 4月 文部科学省学校法人・大学設置審議会（法科大学院特別審査会）委員 2004年 4月 第二東京弁護士会副会長 2006年 1月 小林総合法律事務所開設 2006年 6月 当社社外監査役（現任） 2007年 5月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会専門委員 2008年 4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 2010年 5月 医療法人報徳会宇都宮病院監事（現任） 2011年 6月 持田製薬株式会社社外監査役 2012年 4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年 5月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員（現任） 2021年 6月 東洋水産株式会社社外取締役（現任）	0株	無

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
2 新任	きなみ まほ 木南 麻浦 (1976年2月14日生)	1998年 4月 スターバックスコーヒージャパン株式会社入社 2010年12月 弁護士登録 蔵王法律事務所入所 2017年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役（現任） きなみ法律事務所代表（現任） 2019年 6月 株式会社アドバネクス社外取締役	0株	無

(注) 1. 小林哲也氏及び木南麻浦氏は、いずれも社外監査役候補者であります。

2. 小林哲也氏は、長年にわたり弁護士としての企業法務に従事し、専門的な知識及び経験を有しており、その経験・見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、小林哲也氏は、社外取締役又

は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。小林哲也氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。

木南麻浦氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験・見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、木南麻浦氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

3. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。

当社は小林哲也氏との間で、定款第39条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りません。

なお、小林哲也氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、木南麻浦氏の新任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

4. 小林哲也氏の再任及び木南麻浦氏の新任が承認された場合、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。小林哲也氏の再任及び木南麻浦氏の新任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険の内容の概要は、37頁をご参照ください。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、補欠監査役選任の効力が失効しますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
つちだ りょう 土田 亮 （戸籍名：寺西 亮） （1968年7月4日生）	1998年4月 上智大学法学部助手 2000年4月 東亜大学法学部専任講師 2002年4月 東亜大学法学部助教授 2003年4月 名城大学法学部助教授 東亜大学通信制大学院総合学術研究科法学専攻非常勤講師（現任） 2008年4月 大宮法科大学院大学法務研究科准教授 名城大学法学部非常勤講師 2010年1月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 法律事務所フロンティア・ロー入所 2011年4月 大宮法科大学院大学法務研究科教授 2012年4月 明治学院大学法科大学院非常勤講師 2014年4月 専修大学法学部法律学科教授 大宮法科大学院大学法務研究科非常勤講師 2015年4月 駒澤大学法学部非常勤講師 2015年6月 りそな銀行社外監査役 2017年11月 ユーピーアール株式会社社外取締役（現任） 2018年4月 立教大学経済学部非常勤講師 2018年12月 ノエビアホールディングス社外監査役 2019年6月 りそな銀行社外取締役監査等委員（現任） 2020年1月 りそなアセットマネジメント社外取締役監査等委員（現任） 2020年4月 上智大学法科大学院教授（現任） 2021年12月 ノエビアホールディングス社外取締役（現任）	0株	無

- (注) 1. 土田亮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 土田亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が監査役に就任した場合、弁護士及び大学教授としての見地から、企業法務に関する専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
3. 土田亮氏は、弁護士及び大学教授としての経験と実績に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しており、監査役に就任した場合、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 土田亮氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行なう予定です。
5. 土田亮氏が社外監査役に就任した場合、定款第39条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で、会社

法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。土田亮氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険の内容の概要は、37頁をご参照ください。

以上

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の相次ぐ変異株出現に伴う感染再拡大の影響から、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が度々発令され、経済活動が抑制された厳しい状況が続きました。ワクチン接種の進捗に伴い国内の経済活動が徐々に再開され、制限が緩和基調にあるものの、依然としてCOVID-19以前の水準には回復しておらず、先行き不透明な状況が続いております。諸外国においては、国内の経済活動の規制緩和や開国などの動きがあり、徐々に国境を跨ぐ人の往来が回復しているなど今後の回復に向けた兆しが出始めています。一方で、直近においてはウクライナ情勢の深刻化に伴う原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等、世界経済の不透明感は高まっています。

当社グループを取り巻く環境におきましては、当連結会計年度（2021年4月～2022年3月）のパソコン出荷台数は前年比59.3%で推移しました（2022年4月、JEITA調べ）。また観光目的の国際的な移動の制約も依然続いており、2021年4月～2022年3月の訪日外客数は280,275人（COVID-19影響前の前々期比99.0%減、前期比15.7%増）、出国日本人数は602,464人（COVID-19影響前の前々期比96.7%減、前期比96.4%増）となりました（2022年4月、日本政府観光局調べをもとに当社作成）。

こうした状況の中、当社グループのAI通訳機「POCKETALK（ポケットーク）」の国内販売環境は厳しい状況が続きましたが、着実な展開及び販売、今後の需要掘り起こしに向けた活動に取り組んで参りました。この結果、在日外国人への対応が増加している金融機関、保育園・幼稚園等や、UAE（アラブ首長国連邦）で開催された「2020年ドバイ国際博覧会（ドバイ万博）」の日本館のおもてなしツールとして採用されました。海外、特に米国における「ポケットーク」の販売実績は引き続き好調に推移し、米国の「ポケットーク」の販売台数実績は前期比234.9%増加と高い成長性を見せました。国内ではCOVID-19の影響に伴うアウトバウンド・インバウンドの需要減による厳しい販売環境が続いていますが、米国においては教育機関、医療機関、公共機関、そのほか企業等における非ネイティブへの対応ニーズといった内需主導によってポケットーク事業の成長が牽引されました。

また、2021年12月に提供を開始したPCソフトウェア「ポケットーク字幕」は、リモート会議上で話した内容が瞬時に翻訳され、画面に字幕として表示される機能を搭載するものです。これにより「ポケットーク」の活用方法は対面での利用からオンラインでの利用へと広がりました。このポケットーク字幕は2022年4月以降サブスクリプション型ビジネスモデルとして、国内のみならずグローバルに展開し収益化を図って参ります。

そして「ポケットーク」ブランドの世界的な認知向上を図り、当該事業のグローバル展開を加速させるために必要な経営リソースの獲得と迅速な意思決定体制の構築を進めるために、2022年2月1日付で「ポケットーク株式会社」を当社連結子会社として分社（簡易新設分割）設立し、3月末までに14.1億円の資金調達を実施（資金調達前の株式価値評価額200億円）しました。

さらに、2022年4月においてはポケットークブランドの新たな商品ラインナップとして「ポケットークアプリ」を発表しました。同時にソフトバンク株式会社との間で、ソフトバンクやワイモバイルユーザーを対象に「ポケットークアプリ（iOS版/Android版）」の利用料が6ヵ月無料となるキャンペーンに関する業務提携を締結しました。

足元においては、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、ウクライナ避難民の日本国内への受け入れが開始されました。ウクライナ避難民の方々及び応対する方々の「言葉の壁をなくす」支援をするために、「ポケットーク」をウクライナ大使館へ1,000台、兵庫県へ100台寄贈いたしました。

そのほかのIoT製品については、テレワーク・リモート会議向けIoT製品として、新ブランド「KAIGIO(カイギオ)」を立ち上げました。「KAIGIO MeePet(ミーペット)」を2021年8月に発売し、2021年12月にはAIにより音声を自動的に文字起こしするボイスレコーダーの最新版「AutoMemo S(オートメモエス)」を発表しました。これら製品と360°WEBカメラ「Meeting Owl Pro(ミーティングオウルプロ)」を合わせ、「会議を、変えよう」をブランドミッションに会議環境の改革に向けた製品ラインナップにて、市場の開拓を進めました。2022年4月には、KAIGIOシリーズの新たなラインナップとして360°WEBカメラの自社ブランド「KAIGIO CAM360(カイギオカム360)」を発表しました。高い製品品質と、国内市場のニーズに合った価格設定により、会議領域のさらなる市場開拓を進めて参ります。

ソフトウェアでは、当社の主力製品である年賀状ソフト3ブランド「筆まめ」「筆王」「宛名職人」の拡販を推し進めました。また当社主力ソフトウェア製品の「いきなりPDF」、「B's Recorder」など複数の既存品の新製品を発売しました。「セキュリティ」製品については、昨年度のテレワーク特需の反動減により通期では昨対で落ち込んだものの、「ZEROスーパーセキュリティWindows専用版」の発売や自社オンラインショップでのキャンペーンの実施などにより、2月、3月の販売水準は前期と同程度となりました。

これらの結果、当社グループの主力製品である「ポケットーク」は海外での販売が内需主導で前期を上回り成長したものの、日本における海外旅行者ならびにインバウンド事業者向けの需要が戻らなかったこと、「ミーティングオウル」の販売が予想を下回ったこと、前期テレワーク特需の反動を主要因として、当連結会計年度の売上高は103億7百万円（前期比19.8%減）となりました。

また、今後も先行き不透明な経済状況が続くことを想定し、全社戦略の根本的な見直しをすべく、販売に注力する製品の選択と集中を行ないました。COVID-19影響前後においてIoT製品を中心に様々な製品の販売可能性を模索して参りましたが、販売が期待通り伸びたものや市場可能性が見えたものがあつた一方で、期待ほど伸びなかった製品もありました。海外及び国内の経済活動が回復基調に向かう中で、今後の経営資源の配分を考慮し、当社が選択と集中をすべき製品を見直しました。これによって来期販売をしないことを決定したIoT製品について、ソフトウェア償却費の一時取込や製品評価損を計上しました。その結果、売上

原価が56億77百万円（前期比3.6%増）となり、売上総利益は46億30百万円（前期比37.2%減）となりました。

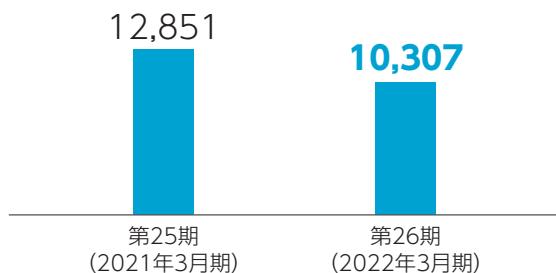
販売費及び一般管理費につきましては、今後の事業拡大に対応するための人件費・採用費の増加、システム入替え・自社オンラインショップリニューアルに伴う費用等が増加しました。一方、営業活動の範囲や影響を踏まえつつ広告宣伝費や販売促進費の抑制に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費は、68億90百万円（前期比2.3%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業損失は22億59百万円（前期営業利益5億40百万円）となりました。

営業外損益につきましては、当期ポケットーク社の資金調達に関する費用が生じた一方で、当社投資先からの分配金、円安進行の影響による為替差益が生じました。その結果、当連結会計年度の経常損失は21億28百万円（前期経常利益4億52百万円）となりました。特別損益につきましては、COVID-19下において複数の投資先で、超過収益力が株式取得時より減少したと判断し、投資有価証券の減損損失を計上したため特別損失12億3百万円（前期特別損失35百万円）となりました。また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、将来の合理的な見積もり可能期間における収益力に基づいた一時差異等加減算前課税所得の範囲を超えた繰延税金資産について評価性引当額を計上することとなり、法人税等1億71百万円（前期法人税等2億27百万円）が生じました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は35億2百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益1億91百万円）となりました。

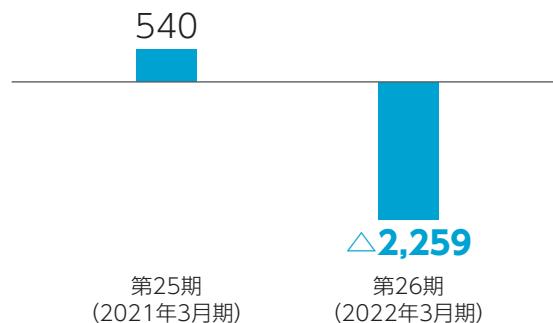
売上高

(単位：百万円)



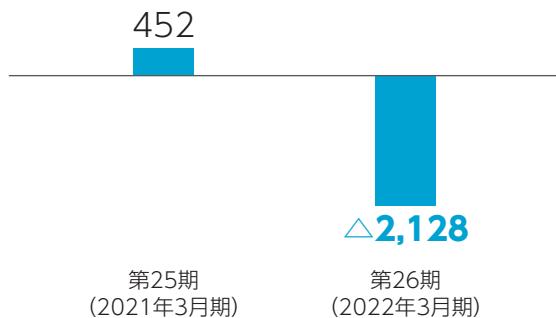
営業利益又は営業損失(△)

(単位：百万円)



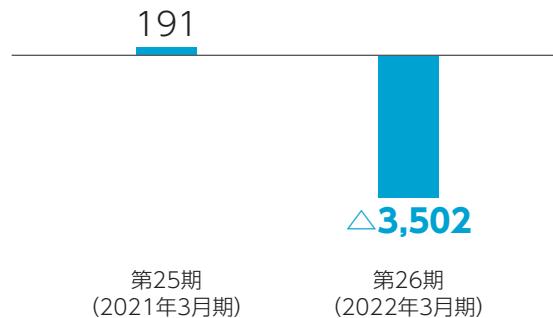
経常利益又は経常損失(△)

(単位：百万円)



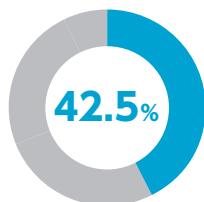
親会社株主に帰属する当期純利益

又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位：百万円)

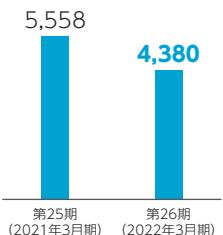


自社オンラインショップ

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



当社のwebサイトに併設されたオンラインショップで、IoT製品・ソフトウェア等の販売を行なっております。

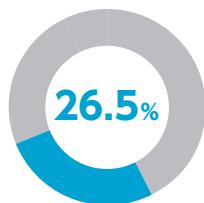
売上高は43億80百万円（前期比21.2%減）となりました。

●営業概況・主な施策

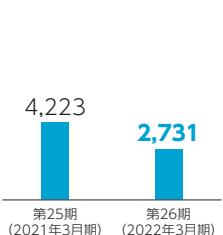
- 世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い国境をまたぐ人の往来が抑制されていることにより、「ポケットーク」のインバウンド需要及び日本からの海外旅行者向け需要の大きな減少と回復の遅れ、東京オリンピック・パラリンピックの無観客開催によるオリンピック需要消滅といった厳しい状況が続きました。
- 「ポケットーク」の販売維持に向けて各種キャンペーン施策に取り組みました。
- 「筆まめ」「筆王」「宛名職人」の年賀状ソフト3ブランドの最新版を発売しました。旧バージョンからのアップグレード販売も好調に推移しました。
- セキュリティソフトや他ソフトウェア製品については、各種キャンペーンにより販促活動を行ったものの、前期に生じた「巣ごもり需要」やテレワーク特需の影響が落ち着いたことにより当期は販売水準が下がったことに加え、国内のパソコン出荷台数が昨対で大幅に減少していることもあり、全体的な販売減少となりました。

家電量販店

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



主に全国の家電量販店において、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等の販売を行なっております。

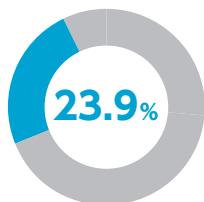
売上高は27億31百万円（前期比35.3%減）となりました。

●営業概況・主な施策

- 当期を通じ新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出規制長期化の影響を受け、店頭販売の実績が全体的に落ち込みました。国境をまたぐ人の往来も抑制されていることにより、インバウンド需要及び海外旅行需要が減退した状況が続いていることに加え、昨年のテレワーク特需の反動もありハード、ソフト製品ともに厳しい状況が続きました。
- ミーティングオウルの販売増施策として「ハイブリッドワーク応援キャンペーン」を実施するなど、受注数増加に向けた取り組みを実施しました。
- セキュリティでは2021年10月に発売した「ZEROスーパーセキュリティWindows専用版」が好調に推移しました。

法人営業

売上高構成比



法人向け「ポケットーク」を始めとするIoT製品並びにテレワーク関連のハードウェアの販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等の提供を行なっております。

売上高は24億64百万円(前期比13.0%減)となりました。

売上高 (単位:百万円)

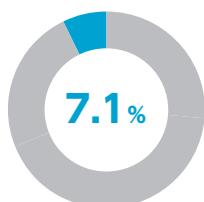


●営業概況・主な施策

- ・国境をまたぐ人の往來の抑制や、長引く外出規制などによる出社控えに伴い、法人営業についても厳しい状況が続きました。
- ・「ポケットーク」は、インバウンド・アウトバウンド需要が停滞していることに伴い足元における需要は減少しておりますが、今後の需要復活へ向けて営業活動を実施しました。
- ・大手キャリアへの定額アプリ使い放題サービスへのコンテンツ提供及び販売につきましては、一部キャリアでは広告施策の好調が続いておりましたが、広告枠減少及び一部キャリアの取扱い終了に伴い当社の売上が落ち込みました。
- ・前期下期に好調だった「ミーティングオウル」は、当期においては外出規制長期化の影響を受けて買い控えが長らく続いておりましたが、ハイブリッドワーク（オフィスワークとリモートワークを組み合わせた働き方として定義）が徐々に社会的な広がりを見せるにつれ、引き合いが増加傾向に転じました。販売増施策として「ハイブリッドワーク応援キャンペーン」を2021年12月より実施し販売増に取り組みました。

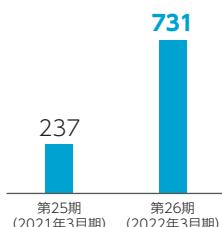
その他

売上高構成比



売上高は7億31百万円（前期比208.6%増）となりました。

売上高 (単位:百万円)



●営業概況・主な施策

- ・海外では米国や欧州の「Amazon」を中心に「ポケットーク」の販売が拡大しました。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって「ポケットーク」の拡販も縮小しておりましたが、米国を中心に経済活動の再開とともに受注・販売が回復してきております。
- ・特に米国では、2021年8月に「ポケットーク」の米国HIPAA（Health Insurance Portability and Accountability Act）への準拠を宣言して以降、セキュリティの高さに関する認知が高まったことも影響し、大型法人取引につながりました。

当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は上記の通りです。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、13億41百万円となりました。そのうち主な内容は、販売用ソフトウェア・プログラムの機能改良及び購入等に8億91百万円、社内使用ソフトウェアに3億5百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金23億円、長期借入金11億円の資金調達を実施しました。またポケットーク株式会社の第三者割当増資により、14億10百万円の資金調達を行ないました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行なっておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2022年2月1日を効力発生日として、簡易新設分割により「ポケットーク株式会社」を設立し、AI通訳機及び、翻訳サービスを提供する当社「ポケットーク」ブランドの事業を承継いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第23期 (2019年3月期)	第24期 (2020年3月期)	第25期 (2021年3月期)	第26期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	14,710,520	17,282,086	12,851,060	10,307,741
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	905,628	537,598	452,810	△2,128,061
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	615,880	224,940	191,101	△3,502,838
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	4.64	1.65	1.40	△25.77
総資産	(千円)	17,398,997	17,029,721	20,331,517	19,981,406
純資産	(千円)	11,923,437	12,091,788	12,364,664	9,959,260
1株当たり純資産	(円)	86.89	87.88	89.63	70.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なっております。これに伴い、第23期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
SOURCENEXT Inc.	100千ドル	93.4 (間接所有)	海外のソフトウェアや技術の発掘・契約交渉及び米国における当社製品の販売
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	10,000千円	100.0	語学学習ソフト「Rosetta Stone(ロゼッタストーン)」の販売
Sourcnext B.V.	3,000千ユーロ	93.4 (間接所有)	ソフトウェア及びハード製品の企画・開発・販売
ポケットワーク株式会社	1,195,000千円	93.4	翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発・製造・利用許諾・販売に関するあらゆる事業

(注) SOURCENEXT Inc.はPOCKETALK Inc.に、Sourcnext B.V.はPOCKETALK B.V.に、それぞれ社名変更の手続き中です。

(4) 対処すべき課題

当社の属するコンシューマ向けソフトウェアおよびハードウェア業界におきましては、スマートフォン・タブレット市場の急速な拡大に加え、技術革新の進展、テレワークの拡大とそれに伴う個人情報を含む情報セキュリティ意識の高まり、AI技術の応用範囲の拡大、IoT製品のコンシューマへの浸透などの要因により、今後より一層の事業拡大が予想されます。これに伴い、更なる競争の激化が進む可能性もあります。またAI通訳機「ポケットーク」に関してはコロナ禍において多くの競合他社が撤退した状況にありますが、今後については当社製品以外にも国内及び海外で新製品が発表される可能性もあり、今後自動翻訳技術を利用した通訳機はさらに大きな市場を生み出していくものと予測しております。このような環境のもと、当社は新たな市場を創造するため、以下の課題に対処して参ります。

① 新製品の企画・開発

今後ますますの需要拡大が見込まれる、IoT製品およびAI技術応用製品の企画・開発に注力すると共に、既存事業のソフトウェア事業を強化して参ります。ソフトウェアタイトルの拡大におきましては、品質・コスト・開発期間のバランスに留意し、自社製品の開発や国内外の複数の開発会社からの知的財産権の取得など、様々な手法を用いて、有力ジャンルの製品開発を進めて参ります。IoT製品の製品開発については、製品がインターネットに繋がることで、これまでに存在しなかった新たな市場の創出が見込まれることから、「ポケットーク」はもちろん、AI通訳機以外の分野についても当社の20年以上のソフトウェア開発経験をハードウェア製品と融合させていくことで、IoT事業を強化して参ります。また、国内におけるテレワークの浸透など、短期的に環境が大きく変わる中で、市場に求められる製品を企画・開発し、スピーディに提供して参ります。

② 販売チャネルの拡大

当社は、国内においては主要家電量販店、通信キャリア等と協業しての販売や「ポケットーク」をはじめとするIoT製品の法人への導入を推進することにより、更なる販売チャネルの維持・拡大を推進して参ります。また、新型コロナウイルス感染症の収束は不透明な状況であり、引き続き店頭での販売が影響を受けることが予測されるため、自社オンラインショップの商材拡充および販売、法人営業の強化に、より一層注力して参ります。さらに、製品を多言語化することなどにより、国外への展開を推し進めて参ります。AI通訳機「ポケットーク」の海外展開につきましては、米国・欧州の更なる展開強化に加え、アジアでの積極的な販路開拓を進めて参ります。世界への販路拡大を図り、今後の更なる業績拡大に繋げて参ります。

③ ユーザー層の拡大

当社の売上の多くは自社オンラインショップ販売と家電量販店等の店頭パッケージ販売、法人向け販売によるものであります。これらのチャネルにつきましては、長期的なブランド形成という観点からも、引き続き非常に重要と考えております。同時に、携帯キャリア、携帯キャリア以外の通信キャリア（ISP等）、全国の法人向け販売代理店など、他社と協業することで新しいチャネルを構築していくことも必要であると認識しております。販路の拡大によるユーザー層の拡大のみならず、M&A等によるユーザー層の拡大もにらみ、こうした提携を積極的に進めていく所存であります。

④ 収益力の向上

売上の拡大と同時に継続的かつ効果的なコスト管理を実施することが必要であると認識いたしております。売上の拡大につきましては、従来の売り切り型に加え、サブスクリプション型の収益モデルを拡大することで安定的な収益基盤を築いて参ります。当社は、引き続き全社的な予算実績管理を徹底し、原価削減及び効果的な販売費及び一般管理費の支出を行ない、一層の収益力の向上を図っていく所存であります。

⑤ ポケットーク社における事業と組織の構築

2022年2月に簡易新設分割によってポケットーク社を設立しました。ポケットーク端末、ポケットーク字幕、ポケットークアプリのプロダクトラインナップで、国内及び海外に積極的に展開をして参ります。特に法人ユースのサブスクリプション型ビジネスモデルとなるポケットーク字幕について、有料課金開始後のユーザー数の積み上げがポケットーク社の企業価値評価上重要になると認識しており、重点領域として取り組んで参ります。また、国内及び海外でポケットークを積極的に展開していくために欠かすことができない、国際的なビジネスに対応する高い能力を持つ人材を獲得し、製品開発及び営業体制の構築を進めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの事業は、パソコン・スマートフォンソフトウェアおよびハードウェア製品の企画・開発・販売から構成されております。

開発方法につきましては、自社で企画した製品について、自社で開発するケースと国内外の開発会社に外注形式で開発委託をするケース、他社が著作権をもつ製品のライセンスを受けて製品化するケースに大別されます。国内外の開発会社に外注形式で開発委託をする場合は、製品のすべて又は一部に対して当社が著作権を保持するのが通常であります。

当社グループは上記の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社グループが提供する主な品目別の主要ブランドの概況は下記の通りです。

ポケットーク	互いに相手の言葉を話せない人同士が自国語のまま対話できるAI通訳機です。「ポケットークW」、「ポケットークS」および「ポケットークS Plus」では、70言語を音声・テキストに翻訳し、12言語をテキストのみに翻訳できます。最新モデルの「ポケットークS」、「ポケットークS Plus」はカメラ翻訳機能を搭載しました。英語・中国語の会話レッスン機能も好評で、シリーズ累計出荷台数（サンプル等除く）は、90万台を突破しました。また、リモート会議上で話した内容が瞬時に翻訳され、画面に字幕として表示される機能を搭載したPCソフトウェア「ポケットーク字幕」、AI通訳アプリ「ポケットーク（iOS版/Android版）」を立ち上げました。今後サブスクリプション型ビジネスモデルの割合を増やすべく取り組んで参ります。
ハガキ	3製品の住所録&はがき作成ソフトはいずれも、初めての方でもやさしく使えることが特徴です。業界トップシェアの「筆まめ」、コストパフォーマンスに優れた「筆王」に加え、Mac用の「宛名職人」と幅広く取りそろえております。
セキュリティ	2003年より自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして展開しております。2006年には、年間更新料0円の「ZEROウイルスセキュリティ」、2011年には性能世界一のビットデフェンダー製エンジンを搭載した「ZEROスーパーセキュリティ」を発売しました。ウイルス対策ソフトののべ登録者数は1,250万人を突破しました。
PDF	PDFの作成・変換・編集が簡単、スピーディに行なえる定番ソフトとして、販売本数19年連続第1位を獲得するロングセラー製品です。企業など法人での導入実績は、10,000社以上で、文書管理の効率アップやコスト削減、テレワークの拡大に貢献します。
ミーティング オウル	360°カメラとエコーキャンセリングマイク、スピーカーを搭載した会議用webカメラです。カメラが全体を映し出すとともに、AIが声や動きを360°の広範囲で認識し、発言者に自動フォーカスします。2020年7月の発売以降累計出荷台数（サンプル等除く）は2万台を突破しました（2022年3月時点）。
オートメモ	読める、AIボイスレコーダーです。録音した音声をAIがテキストに変換し、その内容を文字で読むことができ、検索することも可能です。録音データはクラウド上に保存されます。製品別累計販売台数・金額シェアNo.1を獲得しています。
B's Recorder	CDやDVDを焼くライティングソフトの定番です。1994年の誕生以来、着実にバージョンアップを重ねる一方、使いやすいツールを「B's」シリーズとして拡充しています。新作のweb会議録画ができる「B'sレコーダー」も好評で、シリーズ全体ののべ出荷本数は1,000万本を突破した人気商品です。

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 主要な子会社

SOURCENEXT Inc.	アメリカ カリフォルニア州
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	東京都港区
Sourcenext B.V.	オランダ アムステルダム
ポケットーク株式会社	東京都港区

(注) SOURCENEXT Inc.はPOCKETALK Inc.に、Sourcenext B.V.はPOCKETALK B.V.に、それぞれ社名変更の手続き中です。

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
143名 (7名)	3名減 (4名増)

(注) 1. 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	77名	6名増	39.3歳	9.1年
女性	61名	0名	35.2歳	6.4年
合計又は平均	138名	6名増	37.5歳	7.1年

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員7名(期中平均)は含まれておりません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数第2位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社 三菱UFJ銀行	2,720,000
株式会社 みずほ銀行	1,719,980
株式会社 三井住友銀行	1,501,000
株式会社 埼玉りそな銀行	1,000,000
三井住友信託銀行 株式会社	1,000,000

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	361,120,000株
② 発行済株式の総数	136,297,600株
③ 株主数	52,794名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
松田憲幸	35,663,200	26.32
(株)ヨドバシカメラ	14,438,400	10.65
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	13,733,800	10.13
松田里美	3,696,000	2.72
(株)新進商会	1,200,000	0.88
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO	884,000	0.65
ソースネクスト社員持株会	879,700	0.64
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	760,000	0.56
リソース(株)	680,000	0.50
(株)日本カストディ銀行 (年金信託口)	527,500	0.38

- (注) 1. 当社は、自己株式を800,024株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. リソース(株)は、当社代表取締役会長 兼 CEOである松田憲幸氏及び親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等に関する事項

名称	第4回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2013年8月29日	2015年6月25日
新株予約権の数	23個	131個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 9,200株	普通株式 52,400株
新株予約権の払込金額	(注)1	(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり90,000円 (1株当たり 225円)	新株予約権1個当たり78,800円 (1株当たり 197円)
新株予約権の権利行使期間	2015年8月30日から 2023年8月29日まで	2017年6月26日から 2025年6月25日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)2	(注)2
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	
	1名 (注)3	3名 (注)3

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2016年6月27日	2017年8月30日
新株予約権の数	218個	241個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 87,200株	普通株式 96,400株
新株予約権の払込金額	(注)1	(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり58,800円 (1株当たり 147円)	新株予約権1個当たり55,600円 (1株当たり 139円)
新株予約権の権利行使期間	2018年6月28日から 2026年6月27日まで	2019年8月31日から 2027年8月30日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)2	(注)2
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	
	2名	3名 (注)3

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日	2018年6月26日	2019年6月26日
新株予約権の数	194個	202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 38,800株	普通株式 20,200株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり89,000円 (1 株当たり 445円)	新株予約権 1 個当たり43,700円 (1 株当たり 437円)
新株予約権の権利行使期間	2020年6月27日から 2028年6月26日まで	2021年6月27日から 2029年6月26日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	3名

名称	第13回新株予約権	第14回新株予約権
発行決議日	2019年7月25日	2020年6月18日
新株予約権の数	261個	660個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 26,100株	普通株式 66,000株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり43,600円 (1 株当たり 436円)	新株予約権 1 個当たり31,700円 (1 株当たり 317円)
新株予約権の権利行使期間	2021年7月26日から 2029年7月25日まで	2022年6月19日から 2030年6月18日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	3名

名称	第15回新株予約権	第1回株式報酬型新株予約権
発行決議日	2021年6月17日	2021年6月17日
新株予約権の数	1,331個	1,406個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 133,100株	普通株式 140,600株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり33,300円 (1 株当たり 333円)	新株予約権 1 個当たり100円 (1 株当たり 1円)
新株予約権の権利行使期間	2023年6月18日から 2031年6月17日まで	2024年6月18日から 2031年6月17日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	
	3名	4名

(注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

3. 取締役 1 名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

② 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

名称	第15回新株予約権	第16回新株予約権
発行決議日	2021年6月17日	2021年7月30日
新株予約権の数	3,133個	152個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 313,300株	普通株式 15,200株
新株予約権の払込金額	(注) 1	(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1 個当たり33,300円 (1 株当たり 333円)	新株予約権 1 個当たり32,400円 (1 株当たり 324円)
新株予約権の権利行使期間	2023年6月18日から 2031年6月17日まで	2023年7月31日から 2031年7月30日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 2	(注) 2
使用人等への交付状況	当社使用人	3名
	子会社の役員及び使用人	-
	107名	-

名称		第3回日米税制適格型新株予約権
発行決議日		2021年6月17日
新株予約権の数		985個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 98,500株
新株予約権の払込金額		(注) 1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり33,300円 (1 株当たり 333円)
新株予約権の権利行使期間		2023年6月18日から 2031年6月17日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 2
使用人等への交付状況	当社使用人	-
	子会社の役員及び使用人	7名

- (注) 1. 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	松 田 憲 幸	SOURCENEXT Inc. President & CEO ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表取締役 社長 ポケットーク株式会社 代表取締役社長 兼 CEO
代表取締役社長 兼 COO	小 嶋 智 彰	UMEOX Innovations Co.,Ltd. 董事 Sourcenext B.V. CEO
取締役専務執行役員 (営業担当)	藤 本 浩 佐	
取締役常務執行役員 兼 CFO (管理担当)	青 山 文 彦	
取締役	久保利 英 明	日比谷パーク法律事務所 代表 コインチェック株式会社 社外取締役 桐蔭横浜大学 法学研究科客員教授/桐蔭コンプ ライアンス・リサーチ教育センター長
取締役	安 藤 国 威	一般社団法人Japan Innovation Network 理事 公立大学法人長野県立大学 理事長
取締役	中井戸 信 英	いちご株式会社 独立社外取締役 一般社団法人日本CHRO協会 理事長 イーソル株式会社 社外取締役 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社 外取締役
常勤監査役	廣 瀬 正 明	Solve株式会社 監査役
監査役	小 林 哲 也	小林総合法律事務所 代表 医療法人報徳会宇都宮病院 監事 東洋水産株式会社 社外取締役
監査役	高 野 角 司	税理士法人高野総合会計事務所 総括代表社員 学校法人幾徳学園神奈川工科大学 評議員

- (注) 1. 取締役久保利英明氏、安藤国威氏及び中井戸信英氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役小林哲也氏及び高野角司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役廣瀬正明氏は、スルガ銀行株式会社において執行役員常務、常勤監査役の職務に通算11年以上にわたり従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 2022年4月1日付で、藤本浩佐氏は取締役専務執行役員から取締役 兼 CSOに就任いたしました。
 5. 2022年4月1日付で、青山文彦氏は取締役常務執行役員 兼 CFOから取締役 兼 CFOに就任いたしました。
 6. 将来的なグローバル展開に備えた業務執行体制の強化を目的として、2022年3月31日付で執行役員制度を廃止し、2022年4月1日付でC XO制度を導入しています。
 7. 安藤国威氏、中井戸信英氏、小林哲也氏及び高野角司氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ています。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	134,441千円 (28,800千円)	112,522千円 (28,800千円)	-	21,919千円 (-)	7名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	21,600千円 (12,000千円)	21,600千円 (12,000千円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	156,041千円 (40,800千円)	134,122千円 (40,800千円)	-	21,919千円 (-)	10名 (5名)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、2002年1月9日付臨時株主総会において年額400,000千円と決議いただいております(報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は0名)です。また、2021年6月17日開催の第25回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は4名です。
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、2002年1月9日付臨時株主総会において年額100,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 非金銭報酬等の内容は、取締役3名を対象としたストックオプションおよび取締役4名を対象とした株式報酬型ストックオプションによる報酬額です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する方針」(以下、「決定方針」といいます)を取締役会で決議しております。決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 当社の役員報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、①基本報酬としての固定報酬、②当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、③中長期の業績と連動させることを企図したストックオプションによって構成するものとし、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、透明性・公正性・合理性を確保するための措置を講ずるものとします。なお、社外取締役については固定報酬のみによって構成します。

a. 基本報酬について

基本報酬は、株主総会で決議された報酬の枠内で、各取締役が担当する役割や職責の大きさに基づきその額を設定し、業績や貢献度や戦略企画推進力等により毎年見直すものとしています。

b. 業績連動報酬について

事業年度ごとの業績向上へのインセンティブを付与するため、業績連動報酬は、業務執行を行なう取締役

を対象とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を業績評価指標として、係数を用いて算出します。

C.ストックオプションについて

取締役の報酬と中長期の業績との連動性を高め、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るため、業務執行を行なう取締役を対象とし、ストックオプションを付与します。役位、職責、株価等を踏まえ、後述の報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針に従い、取締役会において算定する株式数とします。

2. 固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの配分比率は、基本報酬50%、業績連動報酬20%、ストックオプション30%を目安とし、各取締役の職位等や目標達成度に応じて適切な額を付与します。
3. 基本報酬は毎月支給し、業績連動報酬及びストックオプションは定時株主総会終結後に開催する取締役会においてその額及び新株予約権の個数を決定したうえで、毎年一定の時期に付与します。
4. 当社は取締役会決議により、報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬等の内容については、報酬諮問委員会の審議、決定に基づき、取締役会において決議します。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

過半数が社外取締役によって構成される報酬諮問委員会において、各取締役が担当する役割や職責の大きさ、業績や貢献度等を総合的に勘案の上、決定方針を踏まえて当事業年度に係る取締役個々人の報酬額の原案を決定し、この原案を取締役会にて審議の上、決議しております。こうした手続きを経て、当該報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役個々人の報酬額が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当社と重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当該兼職先との関係
取締役	久保利英明	日比谷パーク法律事務所	同氏以外の弁護士と法律顧問業務等の委託取引があり、弁護士報酬は、他の法律事務所の弁護士と同様の条件で決定しております。
		コインチェック株式会社	特別な関係はありません。
		桐蔭横浜大学	特別な関係はありません。
	安藤国威	一般社団法人Japan Innovation Network	特別な関係はありません。
		公立大学法人長野県立大学	特別な関係はありません。
	中井戸信英	いちご株式会社	特別な関係はありません。
		一般社団法人日本CHRO協会	特別な関係はありません。
		イーソル株式会社	特別な関係はありません。
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント	特別な関係はありません。
監査役	小林哲也	小林総合法律事務所	特別な関係はありません。
		医療法人報徳会宇都宮病院	特別な関係はありません。
		東洋水産株式会社	特別な関係はありません。
	高野角司	税理士法人高野総合会計事務所	特別な関係はありません。
		学校法人幾徳学園神奈川工科大学	特別な関係はありません。

(注) 社外役員の重要な兼職の状況は、前記2(3)①「取締役及び監査役の名氏等」欄に記載の通りであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数
社外取締役	久保利英明	12回中12回	—
	安藤国威	12回中12回	—
	中井戸信英	12回中12回	—
社外監査役	小林哲也	12回中12回	13回中13回
	高野角司	12回中12回	13回中13回

(注) 取締役会、監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行なった職務の概要

- ・取締役久保利英明氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・取締役安藤国威氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
- ・取締役中井戸信英氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。また、報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程において適宜必要な発言を行ないました。
- ・監査役小林哲也氏は、弁護士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。
- ・監査役高野角司氏は、公認会計士としての見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行なっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、各社外取締役及び各監査役は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	27,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、監査役全員の同意により、当該事実に基づき会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の独立性、監査品質、品質管理、総合的能力その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合は、会計監査人の不再任の議案の内容の決定を行なう方針です。

なお、監査役会は、上記方針に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を毎年実施いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、各分掌に従い、担当する部門の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。

監査役は、法令が定める権限を行使し、「監査役会規程」に則って、取締役の職務執行の適正性を監査します。

年1回内部監査室主管で行われるコンプライアンス研修と同等の研修及びeラーニング（webを利用したテスト）で、当社グループの全取締役、全使用人に対してコンプライアンス、当会社グループの規程等について教育を行なっております。また、内部監査担当部門がコンプライアンスの状況を監査いたします。これらの活動は定期的に全管理職（監査役は含まない）が出席するマネジメント会議で報告しております。

その他法令違反行為又は社内規程違反行為、並びにこれらが疑われる行為については使用人（退職してから1年以内の使用人も含みます。）が実名若しくは匿名で、当会社とは利害関係のない独立した第三者又は社内の内部通報窓口を通じて会社に通報を行なうことができる「内部・外部通報窓口」を設置、運営を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理基本規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存いたします。取締役及び監査役は所定の手続を経た後、これらの文書又は電磁的媒体等を閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の連携により、当社グループのリスク管理を行ないます。

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、コンプライアンス、製品品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にてそれらの管理等に関する規則・ガイドラインの制定、研修の実施を行ないます。また、部署横断的な組織であるセキュリティ委員会が、主に情報セキュリティについて全社的リスク状況を監視し、各部署と連携して対応を行ないます。

当会社が特にリスクとして認識すべき、当会社製品ユーザーに係る個人情報の流出・漏えいについては、個人情報保護マネジメントプログラムの体制を構築することで、確実な防止を図るものとします。

また、当社製品の案内、サポート、並びに直接当社及び第三者の製品の販売等を行なうために当社が運営するwebサイトに係るシステムについては、ISO27001所定の体制を構築します（2007年4月11日ISO27001認証取得済み）。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の効率的な職務執行を確保するため、各取締役の職務権限と担当業務を明確化し、また全取締役及び監査役が出席する定例の取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行なう他、取締役と各グループ責任者が出席する会議、取締役及び管理職以上の使用人が出席する会議等を定期的に行なうことで、目標や課題を共有し、時間をかけた議論を行ない、円滑に意思決定を行ないます。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、子会社から定期的に業績及び業務の執行状況の報告を受け又は報告を求めてモニタリングを行ない、リスクの度合いに応じて指導・監督を行ないます。

子会社の重要案件については、当社と子会社との間で事前協議を行なうとともに、子会社の財産並びに損益に重大な影響を及ぼすと判断する重要案件については、当社取締役会の承認を受けるものとします。

またコンプライアンスの確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る他、当社の内部監査委員会による監査を子会社に対して定期的の実施いたします。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、経理関連規程を策定し、法令及び会計基準に従って適切な会計処理を行なう他、法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行ないます。また、内部監査担当部門は、当社グループの全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて、評価及び改善結果の報告を行ないます。財務報告に係る内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、適宜改善を行ないます。

⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は、内部監査委員会委員長に対して、自らの職務の補助として監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、内部監査委員会委員長はそうした監査役の命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

監査役からその職務の執行に当たり、職務を補助すべき使用人に対して指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等について監査役に対して守秘義務を負うものとします。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループの取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況等について当社の常勤監査役に報告します。当社は、常勤監査役に報告を行なった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なうことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底します。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換を行なうなど監査を適正に行なうための連携を図ります。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、所定の手続により速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行なわれることを確保するための体制**

監査役会又は監査役が取締役会において要請・要望する事項がある場合は、それらについて取締役会で申し述べることができ、翌月以降の取締役会において、取締役は当該要請・要望に対する回答又は現状の報告を行ないません。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、資金提供を含む一切の関係を遮断いたします。またこれらの反社会的勢力の不当要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として毅然とした姿勢で、民事・刑事の両面からの法的対応を含めた対応をいたします。またこれら反社会的勢力から不当要求に対応する従業員の安全も確保いたします。

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び人事責任者で構成される経営会議を毎日開催し、重要な戦略や組織・制度に関して迅速な意思決定を行ないました。
- ②取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等、経営に関する重要事項を決定するとともに、社外取締役を含め、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
重要案件については、取締役会決議に先立ち、経営会議において活発な意見交換を行ない、適正な意思決定を図っております。
- ③監査役会を13回開催し、監査方針や監査報告を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
また、監査役は代表取締役との会合や内部監査の立ち合いを定期的を実施することで、情報交換及び相互の意思疎通を図りました。
- ④財務報告の信頼性確保のため、内部統制の評価を実施いたしました。
- ⑤内部監査室のもとで、内部監査委員会が各部門の業務監査を実施し、コンプライアンス、規程の遵守、業務の効率化・有効性の監査を実施いたしました。
- ⑥取締役、執行役員から構成される戦略会議を週1回開催し、目標経営指標の共有や経営課題の把握と対応方針について討議いたしました。
また、四半期戦略会議を4回開催し、戦略の振り返りや進行中戦略の進捗確認及び見直しを行ないました。
- ⑦個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、正社員、アルバイト等の勤務体系を問わず、従業員全員に対してコンプライアンス研修の受講を義務づけ、実施するとともに、内部通報システムの周知を図りました。
- ⑧昨今の標的型攻撃メール等により情報セキュリティリスクが大きな課題となっている背景を踏まえ、セキュリティ委員会及び担当部署にて、全従業員を対象とした標的型攻撃メール訓練を不定期に4回実施し、情報管理体制の強化に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

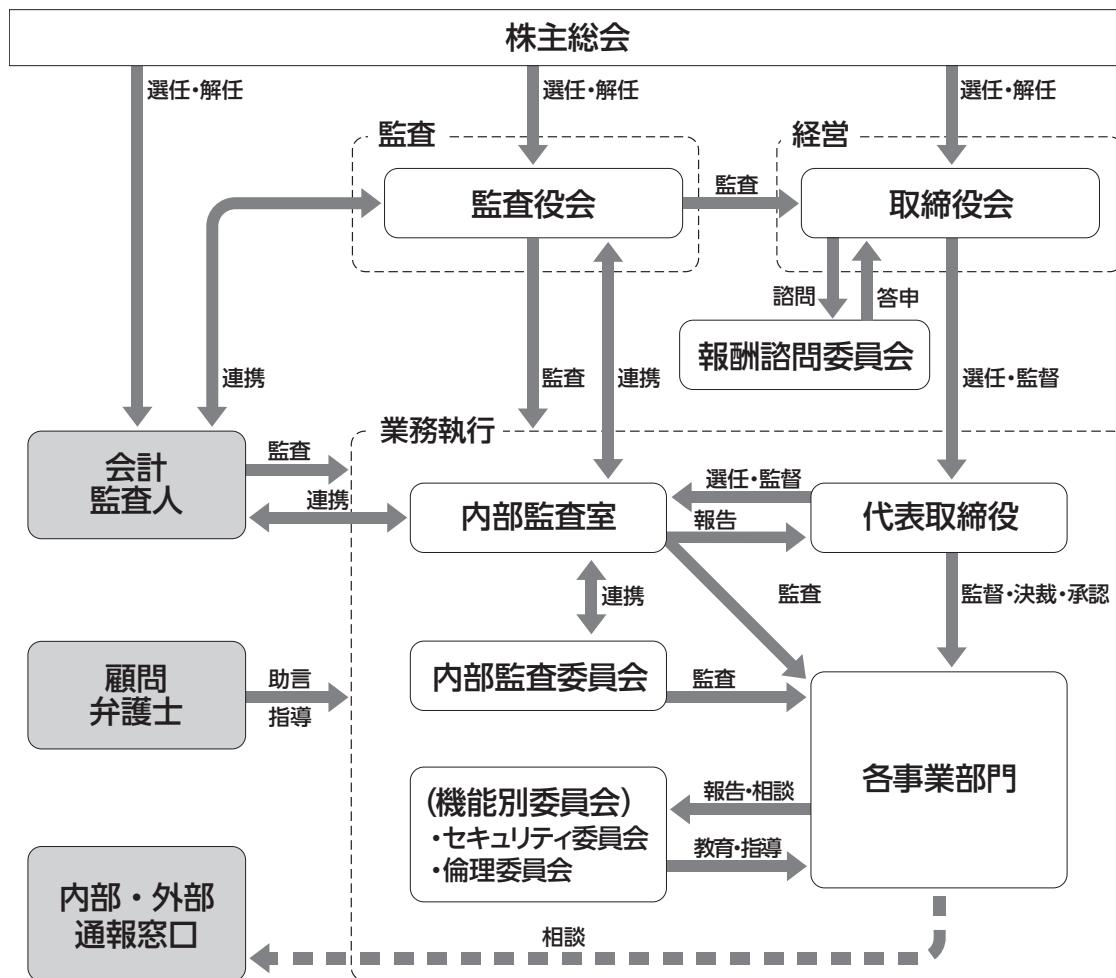
特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたり業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることにつながると考えており、業績、配当性向及び中長期の企業成長に必要な投資額などを総合的に考慮して、利益配分を行なっていくことを基本方針としております。

当該方針の下、2022年3月期においては当期純損失となりましたため、誠に遺憾ながら無配当とさせていただきます。

(8) コーポレート・ガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,846,446
現金及び預金	5,451,092
売掛金	1,449,992
商品及び製品	4,246,913
原材料及び貯蔵品	114,632
前渡金	1,090,203
未収還付法人税等	28,155
その他	465,457
固定資産	7,134,959
有形固定資産	99,517
建物	29,977
車両運搬具	362
工具器具備品	69,177
無形固定資産	3,015,876
ソフトウェア	1,293,786
のれん	14,425
契約関連無形資産	1,156,093
その他	551,570
投資その他の資産	4,019,565
投資有価証券	3,306,741
繰延税金資産	535,605
その他	177,218
資産合計	19,981,406

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,256,202
買掛金	430,515
短期借入金	5,600,000
1年内返済予定の長期借入金	691,080
未払金	774,939
未払法人税等	23,418
前受収益	389,972
賞与引当金	82,587
その他	263,688
固定負債	1,765,943
長期借入金	1,649,900
長期前受収益	116,043
負債合計	10,022,145
純資産の部	
株主資本	9,455,292
資本金	3,695,284
資本剰余金	5,509,249
利益剰余金	413,880
自己株式	△163,122
その他の包括利益累計額	127,747
その他有価証券評価差額金	61,232
為替換算調整勘定	66,515
新株予約権	200,159
非支配株主持分	176,061
純資産合計	9,959,260
負債及び純資産合計	19,981,406

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	10,307,741
売上原価	5,677,287
売上総利益	4,630,453
販売費及び一般管理費	6,890,118
営業損失	2,259,664
営業外収益	304,227
受取利息	23,207
受取配当金	87,690
為替差益	155,569
匿名組合投資利益	29,149
その他	8,610
営業外費用	172,624
支払利息	21,060
持分法による投資損失	111,234
株式交付費	27,360
その他	12,970
経常損失	2,128,061
特別利益	1,005
新株予約権戻入益	1,005
特別損失	1,203,866
投資有価証券評価損	1,203,866
税金等調整前当期純損失	3,330,921
法人税、住民税及び事業税	2,785
法人税等調整額	169,131
当期純損失	3,502,838
親会社株主に帰属する当期純損失	3,502,838

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,691,832
現金及び預金	3,437,214
売掛金	1,595,511
商品及び製品	3,817,738
原材料及び貯蔵品	114,632
前渡金	1,089,774
前払費用	294,311
未収還付法人税等	28,155
その他	314,493
固定資産	7,938,055
有形固定資産	97,493
建物	29,595
工具器具備品	67,898
無形固定資産	2,591,288
ソフトウェア	975,779
契約関連無形資産	1,156,093
その他	459,415
投資その他の資産	5,249,273
投資有価証券	2,245,982
関係会社株式	1,724,849
長期貸付金	673,145
繰延税金資産	428,078
その他	177,218
資産合計	18,629,888

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,912,767
買掛金	415,234
短期借入金	5,600,000
1年内返済予定の長期借入金	691,080
未払金	821,883
未払費用	21,627
未払法人税等	21,155
前受金	41,212
預り金	79,841
前受収益	120,806
その他	99,925
固定負債	1,687,619
長期借入金	1,649,900
長期前受収益	37,719
負債合計	9,600,386
純資産の部	
株主資本	8,768,110
資本金	3,695,284
資本剰余金	4,275,311
資本準備金	3,535,284
その他資本剰余金	740,027
利益剰余金	960,637
利益準備金	18,200
その他利益剰余金	942,437
繰越利益剰余金	942,437
自己株式	△163,122
評価・換算差額等	61,232
その他有価証券評価差額金	61,232
新株予約権	200,159
純資産合計	9,029,502
負債及び純資産合計	18,629,888

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	9,929,481
売上原価	5,550,919
売上総利益	4,378,562
販売費及び一般管理費	6,462,636
営業損失	2,084,074
営業外収益	312,543
受取利息	25,312
受取配当金	87,682
為替差益	162,169
匿名組合投資利益	29,149
その他	8,229
営業外費用	21,931
支払利息	21,045
その他	886
経常損失	1,793,463
特別利益	1,005
新株予約権戻入益	1,005
特別損失	1,259,871
投資有価証券評価損	1,203,866
関係会社清算損	56,004
税引前当期純損失	3,052,328
法人税、住民税及び事業税	3,150
法人税等調整額	238,312
当期純損失	3,293,790

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

ソースネクスト株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩瀬哲朗

業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所
指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩瀬哲朗
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソースネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類等を閲覧し、本社及び倉庫において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、使用人等からその構築及び運用の状況について説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

ソースネクスト株式会社 監査役会

常勤監査役 廣瀬 正明 ㊟

社外監査役 小林 哲也 ㊟

社外監査役 高野 角司 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

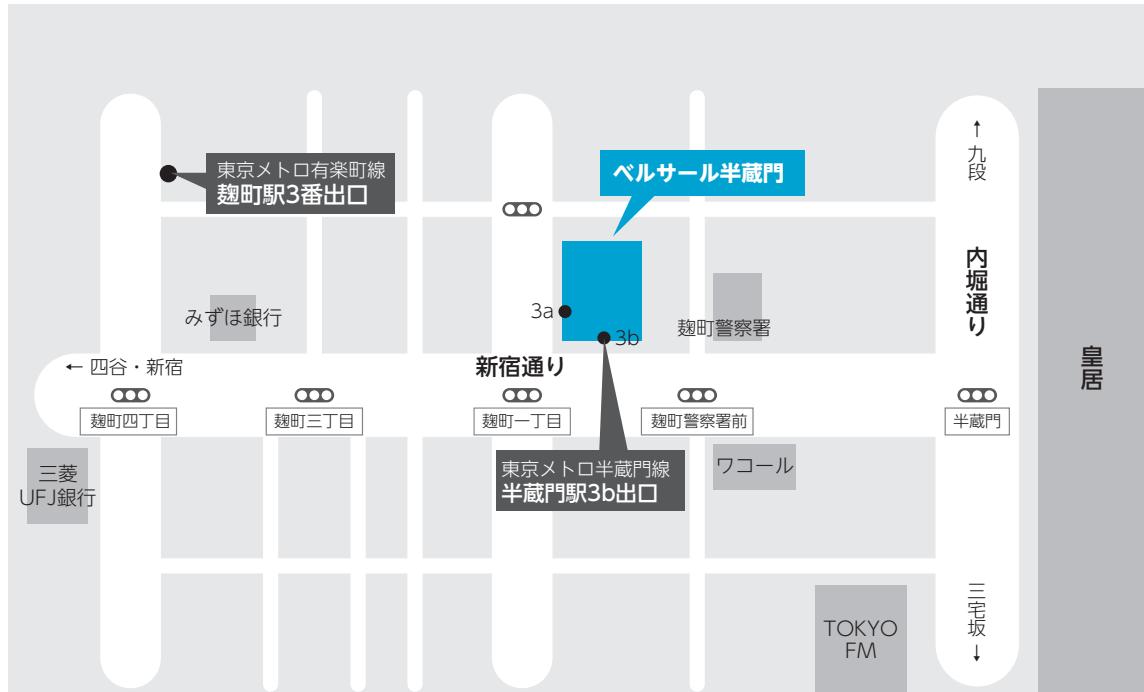
会場

ベルサール半蔵門

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階

交通

「半蔵門駅」(半蔵門線) 3b出口直結
「麹町駅」(有楽町線) 3番出口徒歩5分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。